

新座市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2023

1 目標

新座市建築物耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、新座市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2 位置付け

アクションプログラムは新座市建築物耐震改修促進計画に位置付けるものとする。

3 取組内容・目標・実績

計画	令和5年度取組内容	令和5年度目標
	<p>【対象区域】 新座市全域</p> <p>【財政的支援】 1) 住宅の耐震診断費用に対する助成を実施 2) 住宅の耐震改修等費用に対する助成を実施</p> <p>【普及啓発等】 1) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進の取組 ・令和4年度に引き続き、対象物件のうち約8,000件にDMを送付 2) 耐震診断実施者に対する耐震化促進の取組 ・耐震診断結果報告時にリーフレットの配布・説明等により耐震改修の推進を図る。 ・耐震診断後、一定期間経過しても耐震改修を行っていない方に対してDMによる耐震改修促進を図る。 3) 改修事業者の技術力向上等への取組 ・改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を関係団体と協働で実施する。 ・管内の耐震改修事業者リストを作成し、HP上にて公表を実施 4) 一般への周知普及のための取組 ・広報誌等を通じて耐震改修の必要性の周知を図る。 ・管内の住民を対象に説明会を随時実施する。 ・リーフレットにより制度概要等の周知を図る。</p>	<p>・住宅に対する耐震診断費助成戸数:40戸 ・住宅に対する耐震改修工事費助成戸数:30戸</p> <p>前年度までの実績</p> <p>令和4年度 ・住宅に対する耐震診断費助成戸数:24件 ・住宅に対する耐震改修工事費助成戸数:5件</p> <p>令和3年度 ・住宅に対する耐震診断費助成戸数:18件 ・住宅に対する耐震改修工事費助成戸数:13件</p> <p>令和2年度 ・住宅に対する耐震診断費助成戸数:23戸 ・住宅に対する耐震改修工事費助成戸数:14戸</p> <p>平成31年度 ・住宅に対する耐震診断費助成戸数:40戸 ・住宅に対する耐震改修工事費助成戸数:23戸</p> <p>平成30年度 ・住宅に対する耐震診断費助成戸数:40戸 ・住宅に対する耐震改修工事費助成戸数:18戸</p> <p>平成29年度 ・住宅に対する耐震診断費助成戸数:44戸 ・住宅に対する耐震改修工事費助成戸数:24戸</p> <p>平成28年度 ・住宅に対する耐震診断費助成戸数:113戸 ・住宅に対する耐震改修工事費助成戸数:53戸</p> <p>平成27年度 ・住宅に対する耐震診断費助成戸数:87戸 ・住宅に対する耐震改修工事費助成戸数:60戸</p>

評価	前年度（令和4年度）の取組実績
	<p>【普及啓発等】 1) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進の取組 ・対象物件のうち、7,175件にDMを送付 ・分譲マンション向けのDM67件を管理組合に送付 2) 耐震診断実施者に対する耐震化促進の取組 ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない所有者に対してDM送付 3) 改修事業者の技術力向上等の取組 ・耐震改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を実施（木造住宅の耐震診断と補強の実務講習会） ・管内の耐震改修事業者リストを作成し、HP上にて公表を実施（平成21年度作成及び公表済み 随時更新） 窓口にて配布 4) 一般への周知普及のための取組 ・広報に防災月間に伴う耐震助成制度の掲載 ・耐震化説明会を実施（6月23日及び7月23日開催 参加者数62人） ・啓発用リーフレットのDM送付及び窓口にて配布</p> <p>【評価】 計画に対して、概ね達成した。</p>

前年度（令和4年度）の課題
<p>・耐震診断実施件数は前年度までの実績と比べ増加した。これについては、集合形式の説明会を実施したこと等が増加の理由として推測される。 ・耐震改修実施件数は前年度までの実績と比べ減少した。これについては、長引くコロナ禍の影響を受けたものと考えられ、前年度に引き続き社会的な経済活動の低下等が減少の理由として推測される。また、耐震化の必要性について、引き続き周知を図る必要がある。</p>

改善策
<p>・新型コロナウイルスの感染状況等の社会情勢を鑑み、必要に応じ、耐震化説明会の実施等を感染防止に配慮した取り組みとする。また、耐震化の意義についての周知及び啓発を引き続き行い、新たに住宅の耐震化に係る動画の配信等を行うことで、耐震診断未実施及び耐震診断実施済みで耐震改修実施に至っていない所有者に対して耐震改修を促す。</p>